

輸送の安全のための措置、内部監査

2026年4月1日～2027年3月31日

1. 輸送の安全のために講じた措置、講じる措置

デジタルタコグラフ、ドライブレコーダー一体型の活用

G P S 動態管理の運用

車内安全放送設備の設置

業務用無線機の設置

安全の向上を図るための装置を備えた車両への代替

定期健康診断の100%実施とフォロー

人間ドック・脳ドック・眼科健診の受診

S A S スクリーニング検査の実施

2. 内部監査の実施

実施日：令和7年11月17日

結 果：是正項目なし

ドライブレコーダーの活用についてより効果的な運用を検討する

中丸産業運輸株式会社